

いる場合などは対象外です。

ただし、既に振込先口座が印字

9月1日から「臨時福祉給付金」申請受付を開始します

(臨時福祉給付金専用ダイヤル) ☎ 42-5639

生活保護制度の被保護者となって 基準日(平成27年1月1日)に、 ただし、ご自身を扶養してい 平成27年度分の などの写し)

■支給対象者

る方が課税される場合、あるいは されている方で、 安芸高田市の住民基本台帳に記載 市民税(均等割)が課税されない 先口座の通帳、

らせに、 び関係書類を同封し、 度の市民税が非課税となったお知 代表者宛に郵送します。 臨時福祉給付金申請書及 その世帯の

〈添付書類〉

の上、 また、 直接持参いただいても結構です。 ご返送ください。本庁・各支所に 郵送しますので、必要事項を記入 のでご了承ください。 込に時間がかかる場合もあります とが予想されるため、 8月31日に給付対象者に申請書を ■申請書の送付方法 税務課より送付される平成27年 申請が一時期に集中するこ 同封された返送用封筒にて 口座への振

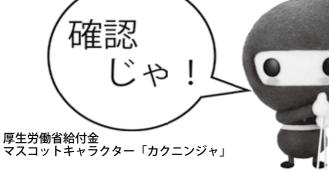
有効) ■申請受付期間 ても申請を受け付けます の3か月間です。 9月1日 (火) ~12月1日 (火) (12月1日消印

■申請に必要なもの

入の上、 お送りする申請書に必要事項を記 次の書類を添付してくだ

ド、特別永住者証明書などの写し) 確認資料として必要なもの ②申請書に記入した振込先口座の 健康保険証、パスポ 料として必要なもの(運転免許証、 ①給付対象者全員分の本人確認資 キャッシュカード 在留カー (振込 確認

ゃ



来年1月にも安芸高田市教育大綱を策定

7 月 7 日

総務課 🕿 42-5611

出のお願いをし、書類が整ってか

が給付されます。安芸高田市では、

■申請の流れ

申請書を各世帯の代表者に郵送

します。

申請書が届きましたら、

必要事項を記入の上、

必要書類を

だきますようお願いいたします なりますので、必ず添付していた ら給付事務の手続きに入ることに

添付し返送用封筒で返送くださ

本庁・各支所に直接持参され

■お問い合わせ先

総務課

臨時福祉給付金担当

率の引き上げに伴う生活支援策と

平成26年4月1日からの消費税

■支給額

支給対象者1人につき6千円

合は添付不要です。

してある口座への振込を希望の場

※添付書類がない場合は、

再度提

して、今年度も「臨時福祉給付金」



7月7日に行われた「第1回市総合教 育会議」の模様

10 月からスタート! 暮らしに役立つ新制度 マイナンバーが始まります!

総務課 242-5611

マイナンバーは確定申告のときに 利用します!

全ての人に通知されます

市町村から住民票の住所にマ

析の個人番号)

)が住民票をもつマイナンバー(12

マ

マイナンバーで、税の手続はどう変わる?

■マイナンバ 人が持つ12桁の番号のことです は、

住民票を移して下さい。

除き、一生変更されませんので、 に使われるおそれがある場合を のです。番号が漏えい 不正

国民一人一

マイナンバーは、 一生使うも

平成 27 年国勢調査を実施します

ソコンだけでは

「かたり」調査にご注意くださ

調査に関係のない者が統計

オンライ

住の種類」など

「世帯の種類」「世帯員の数」「居

●世帯

「従業地・通学地」など

月」「配偶者の有無」「就業状態」

「氏名」「男女の別」「出生の年

イナンバ・

の通知が送られます

外国籍市民の方でも住民票のあ

る方は対象となります。

住民票

の住所と異なるところにお住ま

いの方は、お住まいの市町村に

総務課 🕿 4 2 - 5 6 1 1

【簡易スケジュール】

マイナンバー キャラクター マイナちゃん

> 9 月 26 日 30 日 10 月 1 日 ~ 紙の調査票の回収

9月10日~20日 9月上旬

帯へ紙の調査票の配布オンラインで未回答の世

パスワードの配布オンライン回答用ID・

果は、 で行う行政の基礎資料として活 め5年に1度行われます。調査結 や世帯の実態を明らかにするた 最も基本的な統計調査です。 るすべての人を対象とする国の

れる個人番号カードの

C チ

ッツ

また、申請者に交付さ

のときに税務署へ提出する書類

2016年分から、

確定申告

国勢調査は、

日本に住んでい

す

)ので、

再度調査員が世帯を訪

人口

選択できます。

■調査の内容

送か調査員へ提出のいずれかを問します。提出については、郵

ヘマイナンバ

の記載が求めら

より、 企業など幅広い分野で利用され、 私たちの暮らしに活かされます 用されるほか、

国、都道府県及び市区町村

●世帯員

学術・教育機関、

は、e-Tax(国税電子申告・ プに登載されている電子証明書

納税

システム)に利用できます。

帯には、 ドを配布するため各世帯を訪問 することができます。 なくスマートフォンからも回答 に導入され、 (インターネット) 回答が全国的 ■調査の方法と流れ 今回の調査から、 調査員がIDとパスワー

9月上旬

査員を装って、

電話で個人

き
預
調

りする案件が発生しています。

金額などの個人情報等を聞き

オンライン回答のなかった世 紙の調査票を配布しま

オンライン回答期間

合は、 不審に思り

員が事前の訪問な ご連絡をお願 とはありません。 取り調査を行うこ しに電話等で聞き 給をお願いい 総務課まで に思われた場

6 を訪問して行いますので、調査 査員証を携帯した調査員が世帯調査票などの配布の際は、調

たします

(火)、 第1回市総合 大綱策定の考 市長

市長と永井教育長を含む6名の教開催されました。会議には、浜田 来年の1月に開催の予定で、 されました。今後、会議は11 島や湧永レオリックなどトップア 統文化の継承▽サンフレッチェ広 ▽甲立古墳など文化財の保護と伝 推進▽郷土理解学習副読本の活用 第2次市教育振興基本計画をベ と連携を深めたい」とあいさつ。 は「教育レベル向上へ教育委員会 育委員計7名が出席。冒頭、 教育会議がクリスタルアージョで が大綱に盛り込む項目として承認 え方について協議され、その結果、 今回の会議では、 ▽市学力向上戦略の策定と トとの交流事業の推進など

大綱策定を目指します。